

船舶事故等調査報告書

平成24年6月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012門第25号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年12月16日 18時45分ごろ	
発生場所	関門港田野浦区 福岡県北九州市所在の部埼灯台から真方位277° 500m付近 (概位 北緯33° 57.6′ 東経131° 01.1′)	
事故等調査の経過	平成24年2月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 第八新栄丸、498トン	
船舶番号、船舶所有者等	130838、中田建設株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船尾バラスタンクに小破口	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、関門港田野浦区で砕石約1,500tを積載して出港作業中、船尾船底に衝撃を感じた。 本船は、船体及び機関等に異常がなかったため、航行を続けた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 4 海象：潮汐 下げ潮の末期	
その他の事項	本船の喫水は、船首約3.8m、船尾約4.7mであった。 本事故発生場所付近の水深は、海図によれば、約4.5mである。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、関門港田野浦区から出港する際、潮汐が下げ潮の末期であったが、潮位の上昇を待たずに出港したことから、岸壁付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、関門港田野浦区から出港する際、潮汐が下げ潮の末期であったが、潮位の上昇を待たずに出港したため、岸壁付近の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・潮汐を考慮して適切な余裕水深を確保すること。	